



Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

シンボルマークについて

平成30年(2018年)9月に決定された文化庁のシンボルマークは、円型と伝統的な市松模様の組合せにより、多様な文化芸術の様相を表現しています。二種類の円の重なり合いが、文化芸術の無限の可能性も感じさせます。「文化庁」の文字は、宮田文化庁長官(当時)が揮毫しました。

文化庁では、総合的な文化行政を推進するため、文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実を進めるとともに、芸術家等の育成や、文化芸術を通じた共生社会の実現、イノベーションの創造や国家ブランドの構築に向けた施策を展開しています。

また、全国各地の文化財の保存・活用、博物館の振興、地域文化の振興、食文化の振興、国語に関する施策の推進、文化観光の推進、著作権施策の展開、宗教法人制度の運用等、様々な取組を行っています。

芸術文化等の振興

創造活動・
クリエイター等
育成及び海外展開の
加速による国際
プレゼンスの強化等



海外映画祭併設マーケットのイベントに登壇する映画監督

文化芸術の創造活動の推進、劇場・音楽堂の機能強化等により、文化芸術を通じた国家ブランド形成・経済活性化、あらゆる人に文化芸術に触れる機会を提供

多様な文化芸術
による社会的・
経済的価値の醸成



子供たちのバレエ鑑賞

障害者等の文化芸術活動の推進、子供たちの鑑賞・体験活動の充実、食文化等の生活文化の振興、京都移転を契機とした地域文化の共創基盤の構築に取組み、これらを強力に発信することにより、多様で活力ある社会の形成を推進

文化財保護の充実

継承の危機に
瀕する
文化財保護の
緊急強化



建造物の修理状況

国宝・重要文化財等の強靱化として、修理・整備の緊急強化、防火対策、耐震対策の推進を図るとともに、文化財保存技術の伝承のため、「文化財の匠プロジェクト」を推進

多様な文化遺産の
公開活用の促進等

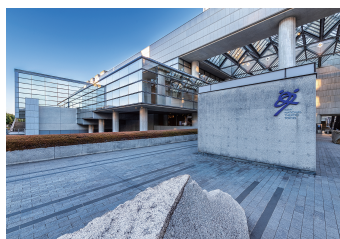


重要無形民俗文化財「箱根の湯立獅子舞」

伝統芸能や伝統工芸等の重要無形文化財の伝承者養成等を推進するとともに、地域の伝統行事や日本遺産等の多様な文化資源を総合的・計画的に公開活用する取組を推進

国立文化施設関係

文化芸術の振興や
文化資源の保存・活用を
支える拠点の機能強化



新国立劇場

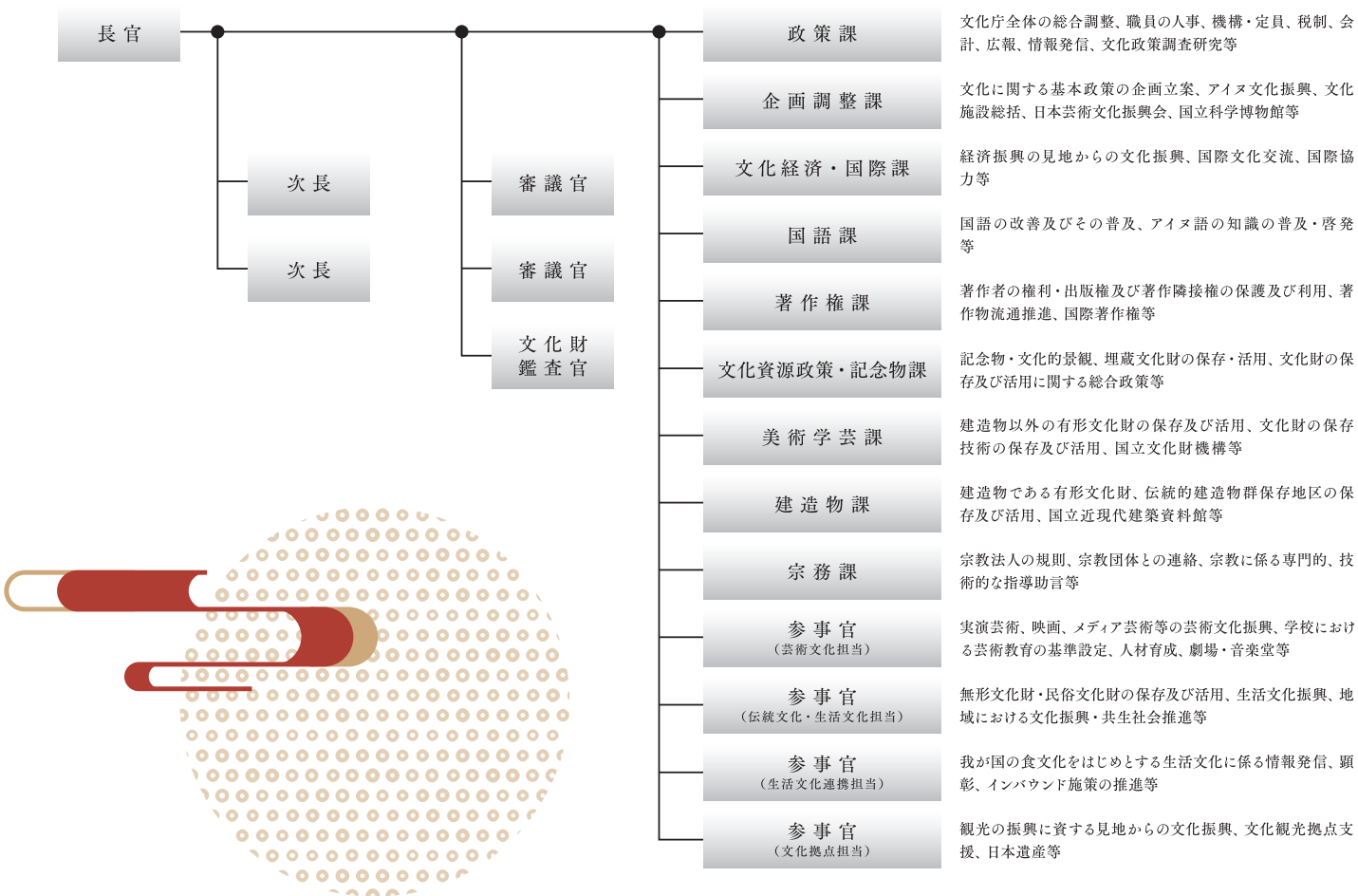


東京国立博物館

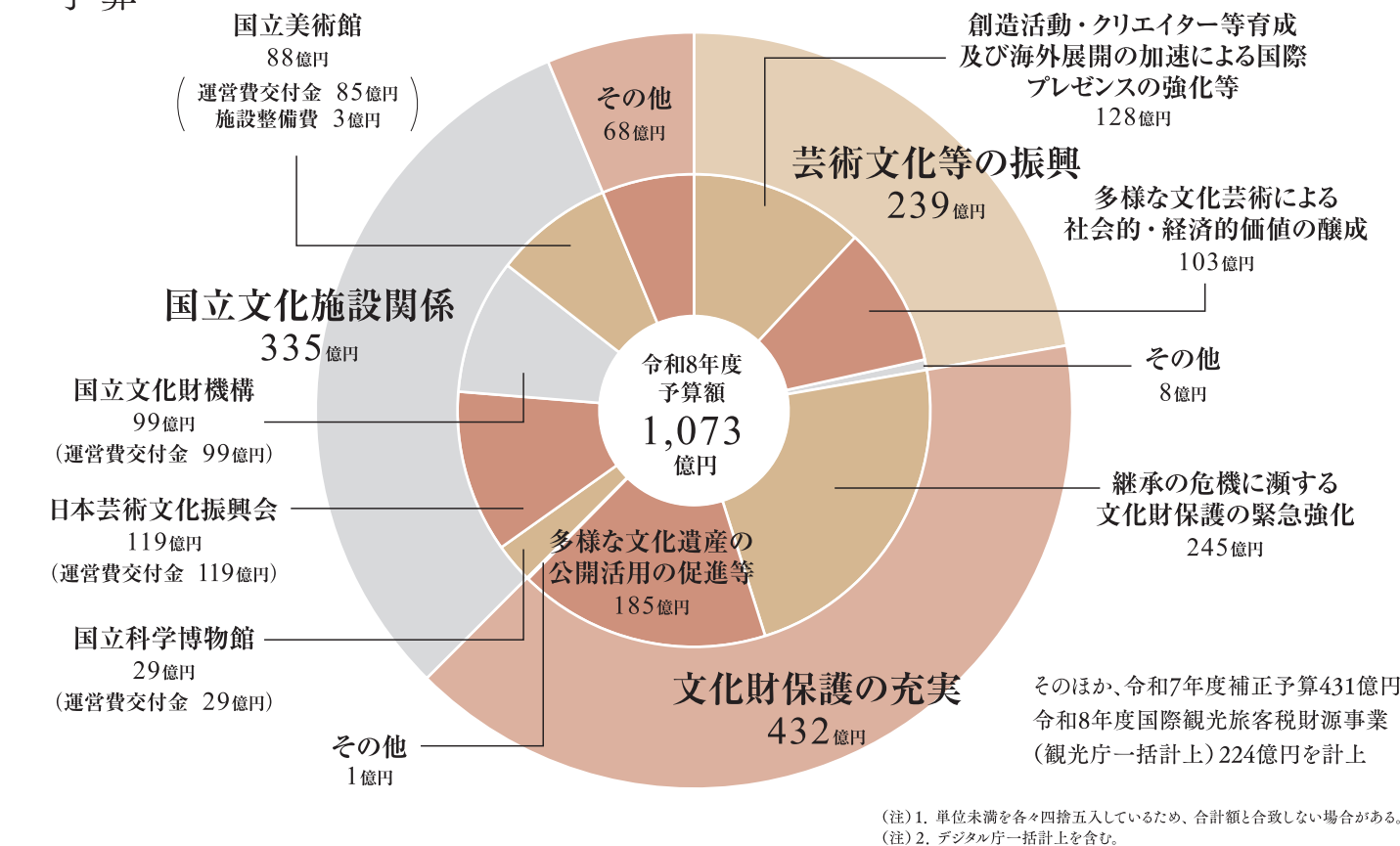
我が国の文化芸術の創造及び伝承・保存の中核となり、更には文化観光の拠点として世界に向け発信する国立文化施設の機能強化・充実を図る

組織図

文化庁京都移転後の状況を踏まえた文化財の保存と活用の
一体的な推進等のため、令和8年4月に組織再編を実施しました。
(令和8年4月1日現在)



予算





長官メッセージ

文化芸術は、人々の心の支えであるとともに、地域や社会に活力をもたらすものです。文化の価値を次の世代へ継承するとともに、新たな文化を創造し、その力を社会全体の発展に生かしていくため、文化庁では、「文化と経済の好循環」を作り上げることを重要な柱としています。文化財の保存・継承と観光分野との連携等による活用や、マンガ・アニメなどのコンテンツの海外発信の強化等による文化産業の振興や文化外交の推進等を通じて、文化芸術による活力ある社会と豊かな未来の実現に取り組んでまいります。

文化庁長官 伊藤 学司

京都移転

文化庁は、平成28年(2016年)3月の「政府関係機関移転基本方針」(まち・ひと・しごと創生本部決定)に基づき京都への移転に向けて準備を進め、令和5年3月27日から京都での業務を開始しました。中央省庁の本庁機能が地方に移転することは初めてであり、地方創生や文化財の活用など、新たな政策ニーズ等に対応してまいります。

京都庁舎

〒602 8959
京都府京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番4
T. 075 451 4111



東京庁舎

〒100 8959
東京都千代田区霞が関3丁目2番2号
T. 03 5253 4111



京都庁舎本館(旧京都府警察本部本館)・東京庁舎(旧文部省庁舎)は、登録有形文化財に登録されています。



文化庁公式ホームページ
<https://www.bunka.go.jp/>



文化庁ソーシャルアカウントページ
https://www.bunka.go.jp/social_account/



@bunkacho



@prmag_bunka



@bunkacho_japan



@bunkachannel